

平成20年第4回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成20年6月3日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告・平成19年2月3月4月分・平成20年4月分
- 第4 町長の招集あいさつ並びに行政報告
請願・陳情上程（委員会付託）
- 第5 陳情第3号 名古屋高裁の「空自イラク派兵は違憲」判決を尊重し「自衛隊をイラクから直ちに撤退させる意見書」の採択について（陳情）
- 第6 陳情第4号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情書
- 第7 陳情第5号 政府・厚生労働省へ後期高齢者医療制度中止・撤回の意見書採択を求める陳情書
- 第8 請願第1号 国営農業水利事業と地方農政局の存続に関する請願書
- 第9 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	10番	戸沢 藤一 君
11番	森元 淑雄 君	12番	熊谷 良夫 君
13番	齊藤 新一郎 君	14番	澁谷 俊二 君
15番	泉 繁夫 君	16番	吉野 久 君
17番	深沢 義一 君	18番	高橋 正治 君
19番	戸澤 勉 君	20番	飛澤 龍右エ門 君
21番	高橋 猛 君	22番	伊藤 福章 君

欠席議員（1名）

9番 武藤 威 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収 入 役	坂本 昇一 君	総 務 課 長	深澤 廣 君
企画財政課長	小原 正彦 君	税 務 課 長	藤原 茂夫 君
住民生活課長	高橋 潔 君	総合サービス課長	草薙 正子 君
福祉保健課長	辻 一志 君	農 政 課 長	照井 智則 君
商工観光交流課長	小林 宏和 君	建 設 課 長	鈴木 隆 君
出 納 室 長	深澤 章一 君	農業委員会会長	蒔野 賢之輔 君
農 業 委 員 会 長	小野寺 光廣 君	教 育 委 員 長	佐藤 孝 君
農 事 務 局 長		学 務 課 長	高橋 薫 君
教 育 長	後松 順之助 君	幼 児 教 育 課 長	澁谷 陽嗣 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君		
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	深澤 克太郎	庶 務 班 長	鈴木 邦子
主 査	武田 浩之	兼 議 事 班 長	

◎開会及び開議の宣告

○議長（伊藤福章君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年第4回美郷町議会定例会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤福章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、中村利昭君、7番、中村美智男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（伊藤福章君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日6月3日から6月6日までの4日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月6日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、戸沢藤一君、登壇願います。

（議会運営委員長 戸沢藤一君 登壇）

○議会運営委員長（戸沢藤一君） おはようございます。

平成20年第4回美郷町議会定例会にあたり、5月27日、議会運営委員会を開催し、次のとおりに決定しました。

はじめに、本定例会の会期は、本日6月3日から6月6日までの4日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日、3日は、議長の諸般の報告、町長の召集あいさつ並びに行政報告があり、請願・陳情の審査を各常任委員会に付託する予定です。その後、一般質問を行う予定です。質問者は1名です。

4日、水曜日は、本会議を休会し、各常任委員会を開催し、付託されました請願・陳情の審査を行う予定です。

5日、木曜日は、本会議を再開し、報告第2号 専決処分事項の報告についてから議案第58号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号までの議案内容の説明を行う予定です。

6日、金曜日は、5日に説明のありました承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてから議案第58号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号までの議案審議及び請願・陳情の委員会報告を行い終了の予定です。

以上ご報告します。

○議長（伊藤福章君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） それでは、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（伊藤福章君） 日程第3、諸般の報告を行います。

町の監査委員より例月出納検査、平成19年度予算の2月分、3月分、4月分並びに平成20年度予算の4月分の報告がありました。その写しを皆さんのお手元に配布しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ並びに行政報告

○議長（伊藤福章君） 日程第4、町長の召集あいさつ並びに行政報告を行います。本定例会にあたって、町長より招集あいさつ並びに行政報告の申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） 平成20年第4回美郷町議会定例会の開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要を説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、総務課関係ですが、これまでの厚生労働省との人事交流に加え、今年度から新たに東京都大田区との人事交流を始めました。大田区からの職員は商工観光交流課に配属するとともに、大田区に派遣した職員は区民国際交流課に配属され、双方とも業務推進に努めているところです。

次に平成20年度的美郷町職員採用試験についてですが、上級職若干名を募集することとし、今後、採用試験の受験案内を広報美郷及び美郷町ホームページに掲載し、周知してまいります。

次に行政座談会についてですが、希望される行政区へ直接出向く「やまびこ座談会」を今年度は6月16日～9月末にかけて開催いたします。直接住民の皆様から町政に対するご意見を伺い、町づくりに役立てたいと考えています。

次に予約制乗合タクシーについてですが、4月1日から町内3地区で試験運行を行っております。5月30日現在で290人の方々が利用登録しており、4月から5月までの運行実績は55回、利用者は延べ67人となっております。今後、引き続き広報等で啓発に努め、利用促進を図るとともに、登録者や利用者へのアンケート調査等を実施し、今後の運行について検討を進めてまいります。

企画財政課関係ですが、4月30日に「ふるさと納税制度」を盛り込んだ改正地方税法が国会で成立したことを受け、町では当該制度に適切に対応していくため、新たに「ふるさと美郷子ども育成基金」を設置し、次世代を担う子どもたちの可能性を育むためのプロジェクトに活用してまいりたいと考えております。今定例会に「ふるさと美郷応援寄付条例」の制定について提出しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

税務課関係ですが、滞納対策班による町税や使用料等公金の未収金徴収については、3月末時点で、徴収訪問延べ日数161日、徴収金額605件分、761万7,522円の徴収実績となっております。今後も更に町民の税負担の公平性や財源確保のため未収金の確保に努めてまいります。

住民生活課関係ですが、ごみの減量化・資源化推進に向け、4月からごみ処理の一部有料化

がスタートしました。移行期間を経て7月からは美郷町指定ごみ袋に切り替わりますので、町民の皆様への周知を図るとともに、ご理解とご協力をお願いしてまいります。

次に大仙美郷環境事業組合が平成18年から大仙市南外地区に建設していた一般廃棄物最終処分場についてですが、3月21日にプラント部分が完成し、4月1日より供用を開始しております。7月末には周辺の残る植生工事が完了し、全ての工事が完了する見込みです。

福祉保健課関係ですが、4月から施行された後期高齢者医療制度に伴う保険料の誤徴収の件については、誤徴収となった方々に対しまして、社会保険庁から送付された年金からの保険料徴収額を確認後、5月28日に口座振込や現金によって還付をいたしました。改めてお詫び申し上げますとともに、今後、こうした事態を招かぬよう、広域連合とも連携を十分に図りながら、適切な事務推進に努めてまいります。

次に20年度の健診についてですが、がん検診とあわせて早朝総合健診として4月10日から5月29日までの49日間にわたって実施いたしました。今年度からは、メタボリックシンドロームに着目した特定健診として、医療保険者が実施主体となって行われることになり、町では40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者を対象に実施しております。制度改正後の最初の特定健診でしたが、健診機関との連携のもとで円滑な健診が行われたものと考えております。健診機関から結果が送付され次第、特定健診受診者の方を対象に、健診結果についてのご理解がいただけるよう、保健師や栄養士による個別面接の説明会を開催して、「情報提供」に努めております。

次に国民健康保険制度についてですが、後期高齢者医療制度を支えるため新たに後期高齢者支援金が創設されたことにより、後期高齢者支援金分について新たに税率を定めるとともに、医療保険分については支援金相当分を引き下げしております。

制度改正に従い、当初予算どおりの税額を確保するためには医療分で約23%、介護分では約22%の税率の引き上げが必要となりますが、平成19年度からの繰越金が2億1,800万円ほど見込まれることから繰越金の一部を税に充当し、また、医療分については応能、応益割合が若干応能に偏ってきていることから、所得割率を引き下げ、均等割と平等割を引き上げて調整を図っております。

その結果、医療分と支援金分の合計では、前年より減額になるとともに、介護保険分の税率は今年度も据え置くこととし、本定例会に関係議案を提出しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

また、後期高齢者医療制度により社会保険の被扶養者から新たに国民健康保険に加入することになった方や、国民健康保険税の軽減を受けている世帯で、国民健康保険から後期高齢者医療への移行で国民健康保険被保険者数が減少し、軽減対象とならなくなる場合などを想定し、激変緩和措置が設けられておりますので、納税者の皆様には国民健康保険税の新たな仕組みについて十分説明しながら、収納率の向上に努めてまいります。

農政課関係ですが、平成20年度の生産調整対策は、農家別転作目標面積1,834.7ha、生産目標数量配分率69.0%で、農業協同組合及び主食集荷業者に情報提供するとともに全町一律配分とし、農家の皆様にご協力をお願いしております。5月2日までに農家から水稻生産実施計画書（確認野帳）の回収を終了し、集計作業を進めております。転作の第一次確認は6月12日から26日までを現地確認期間として、関係機関の協力を得て確認作業に入ります。

加工米については、昨年同様に産地意向による農家の自主的な希望数量の申込みとなり、今年度は214.1ha相当分の申込みがありましたが、昨年より12.2ha減、率にして5.6%の低下となっております。

地域水田農業活性化緊急対策については、美郷町水田農業協議会の決定を受け転作増加面積を取りまとめた結果、924経営体から269.9haの申し込みがあり、3月27日に交付金の支払いが行われました。新たに6経営体が転作協力への意思表示をしております。

次に品目横断的経営安定対策から名称変更された「水田経営所得安定対策」についてですが、新たに設けられた市町村特認制度の面積緩和により、5月末まで21名の認定農業者から申請があり、6月中に全員を国に申達する予定です。なお、4月に新たに仙南地区で2集落営農組織が設立されております。

次に「うりこめ美郷応援事業」についてですが、4月20日に東京都大田区役所を訪問し、事業説明と今後の協力をお願いするとともに、六郷地区子どもガーデンパーティでカレー用の美郷米1,000食分を提供するとともにPRに努め、参加者から好評を得ております。美郷町内の小学6年生23人が参加し、大田区の子供たち等との交流のほか、美郷町のラベンダーで作成したポプリを会場内で配布しました。また、5月28日には金沢小学校の児童にお手伝いをお願いし、道の駅雁の里せんなんの西側に隣接する水田60aに、美郷米のPRのための田園アートの田植え作業を実施しております。

次に2カ年継続事業として建設を進めていた「美郷町堆肥センター」についてですが、3月28日に完成し、4月1日から「株式会社美郷の大地」を指定管理者にして本格稼働、4月23日に

は施設完成お披露目式を挙げております。

次に第59回全国植樹祭関連の記念事業についてですが、町の水環境保全への取り組みと兼ね合わせ、6月11日、六郷東根小学校の児童と保護者による「七滝水の森」記念植樹事業を七滝山の中腹で実施いたします。

次に「農地・水・環境保全向上活動支援事業」についてですが、4月から38組織で様々な事業活動への取り組みが行われており、5月1日には国の交付金額の70%が全ての活動組織に交付され、説明会や現地指導と合わせて円滑な事業推進に努めております。

商工観光交流課関係ですが、地販地消への取り組みとして、3月12日に地販地消推進会議が開催され、推進を具現化したアクションプランが承認されました。これにより20年度は、「美郷まるごとショッピングガイド」の作成・配布、ホームページを活用したPR、地産品を活用した商品開発の支援等を活動の中心として関係団体の役割分担のもと、事業推進に努めてまいります。

次に千畑温泉保養所についてですが、施設全体にわたり老朽化が進み、大規模な修繕が必要なことが確認されたため、先般、やむなく閉鎖いたしました。閉鎖に至る経緯等について、町民の皆さんからご理解をいただけるよう広報等を通じて説明に努めるとともに、現在、福祉保健課が発行している保養所利用券が、町内3温泉施設において200円割引券として共通利用できるよう調整を図り、引き続き健康の維持増進にご利用いただくよう、周知に努めております。

次にふるさと会についてですが、第21回美郷町仙南ふる里会総会が5月17日、東京都千代田区の「スクワール麴町」において開催されました。会議の席上、ふるさと納税についての町の取り組み方針などを説明し、ご理解とご協力をお願いいたしております。

次に千畑スキー場についてですが、5月28日、千畑スキー場管理運営協議会が開催され、同スキー場事業廃止に関する同意についての案件や会計の取り扱い、当協議会の解散について審議、承認されております。なお、事業の廃止に伴う町有地の返還については、土地賃貸借契約書への返還条項に基づき、東北森林管理局とも意見調整を図りながら、株式会社プリンスホテルに対して履行を求めてまいります。

建設課関係ですが、5月末の発注状況については、道路維持工事として町内一円の舗装補修工事3件、1,115万1,000円を発注済みです。

また、公園等施設管理業務委託として9件、2,719万8,000円、公園施設補修工事として1

件、99万6,000円を発注済みです。

次に上下水道関係についてですが、六郷東部地区浄水場施設及び公共下水道施設、千畑仙南地区農業集落排水施設保守点検業務委託として5件、1,071万9,000円で発注しており、今後とも事業執行計画に沿って円滑な業務推進に努めてまいります。

また、上下水道及び農業集落排水使用料の過徴収の還付については、19年度分として、簡易水道使用料では還付対象額31万5,123円、下水道利用料では還付対象額1万5,398円、農業集落排水利用料では還付対象額2万2,875円となることが確定いたしました。6月19日付けで関係町民の皆様へ還付明細書を発送し、6月下旬には現金還付作業及び事務処理を終えたいと考えております。なお、還付総額については、これまでの収納状況によって変動が生じてまいりますので、予めご了承をお願いいたします。

改めて、この度の件でご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。また、条例に沿ったシステムにより、4月1日から稼動しております。

学務課関係ですが、5月8日、町の教育関係者210名が一堂に会し、教育に対する町の考え方や方向性について語る懇談会を開催いたしました。

等しく、より良い教育環境を提供するため、教育に対する町や教育委員会の考え方をお示し、教育の現場である学校関係者が共通認識を持つことを主眼に実施した初めての試みですが、次世代を担う子どもたちを健やかに育むために、今後ともこのような取り組みを重ねてまいりたいと存じます。

また、先月中旬に六郷中学校において水道管の漏水が見つかり直ちに修繕を行ったところですが、水道管の埋設からかなりの年数が経過しており、ほかにも漏水箇所がないか現在調査中です。

幼児教育課関係ですが、六郷幼稚園・保育園の機械室圧力タンクから検出されたアスベストの除去については、5月3日から7日までの作業で除去から廃棄までの工程を安全に完了いたしました。代替の保温材の施工については、今定例会に補正予算として計上しております。

社会教育課関係ですが、町内社会教育・体育施設の環境整備事業の工事として仙南体育館・六郷体育館・六郷野球場・郷土資料館の屋根等の塗装工事を5月中旬に、総額923万6,000円で発注済みです。

また、今年9月に開催される北京パラリンピックの車いすバスケットボール競技日本代表に、本町出身の藤井新悟さんが選ばれました。藤井さんはアテネに続き2回目の出場となりま

すが、今回は日本男子チームの主将として選ばれております。大会でのご活躍とメダル獲得に大いなる期待を寄せているところです。

続きまして、提出いたしました議案の概要をご説明申し上げます。

報告第2号及び第3号 専決処分事項の報告についてですが、落雪による車両破損及び町営住宅の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

報告第4号及び第5号 繰越明許費繰越計算書の報告についてですが、平成19年度美郷町一般会計補正予算及び美郷町下水道事業特別会計補正予算の中の繰越明許費について、繰り越した金額及び財源内訳等をご報告するものです。

報告第6号 継続費繰越計算書の報告についてですが、平成19年度美郷町一般会計補正予算の中の継続費について、金額及び財源内訳等をご報告するものです。

承認第1号及び第2号 専決処分事項の承認を求めることについてですが、平成19年度一般会計補正予算については、年度末に交付決定や起債許可が行われた地方譲与税並びに町債の額及びそれらに伴う歳入の額の確定による補正予算を専決処分したことによるものです。また、平成19年度下水道事業特別会計補正予算第6号については繰越明許費の設定に伴う専決処分について、ご承認をいただくものです。

承認第3号及び第4号 専決処分事項の承認を求めることについてですが、大田区との人事交流に伴う地域手当の創設に伴う条例改正及び補正予算を専決処分したことについて、ご承認いただくものです。

承認第5号 専決処分事項の承認を求めることについてですが、地方税法の一部改正に伴う美郷町税条例の一部改正の専決処分について、ご承認をいただくものです。

議案第45号及び第46号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、高橋繁子氏を引き続き、戸沢明人氏を新たに人権擁護委員として推薦したく、意見を求めるものです。

議案第47号 秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更についてですが、大潟地区衛生処理組合が平成20年3月31日に解散したことに伴い、規約を変更する必要性が生じたことによるものです。

議案第48号 美郷町ふるさと美郷応援寄付条例の制定についてですが、新たに創設された、いわゆる「ふるさと納税」制度による寄附金の使途等を定めた条例の制定について、お

諮りするものです。

議案第49号 美郷町もとだて児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第50号 美郷町健康づくり推進協議会設置条例の一部改正について、議案第51号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について、議案第54号 美郷町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例の一部改正についてですが、各条例で規定する委員の任期及び定数について、統一性をはかることを目的に条例を改正いたしたく、お諮りするものです。

議案第52号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてですが、地方税法の一部改正に伴う美郷町国民健康保険税条例の一部改正について、お諮りするものです。

議案第53号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてですが、千畑温泉保養所の廃止に伴い、所要の改正が生じたことに伴う条例改正について、お諮りするものです。

議案第55号 平成20年度美郷町一般会計補正予算第2号についてですが、裁判員制度施行及び後期高齢者医療制度創設に伴う住民基本台帳電算処理システムのプログラム改修に係る委託料、平成18年度の条例改正に伴う町県民税の還付金、夢プラン応援事業に要する経費、都市農村漁村子ども交流事業に要する経費、幼稚園・保育園及び小学校の遊具の修繕に要する経費などに加え、4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等について、お諮りするものです。

議案第56号 平成20年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号についてですが、簡易水道の普及率の向上を図るための遠距離給水管敷設工事補助金に要する経費及び4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等について、お諮りするものです。

議案第57号 平成20年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号についてですが、4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等について、お諮りするものです。

議案第58号 平成20年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてですが、4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等について、お諮りするものです。

以上、行政報告とともに提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

◎陳情第3号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第5、陳情第3号 名古屋高裁の「空自イラク派兵は違憲」判決を尊重し「自衛隊をイラクから直ちに撤退させる意見書」の採択について（陳情）を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、陳情第3号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第4号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第6、陳情第4号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、陳情4号については、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第5号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第7、陳情第5号 政府・厚生労働省へ後期高齢者医療制度中止・撤回の意見書採択を求める陳情書を上程し、議題といたします。なお、陳情第5号については昨日の受付処理のため事前配布しておりません。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認め、陳情5号については、教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎請願第1号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第8、請願第1号 国営農業水利事業と地方農政局の存続に関する請願書を上程し、議題といたします。なお、請願第1号についても昨日の受付処理のため事前配布しておりません。

陳情書の朗読は省略いたします。紹介議員がおりますので紹介議員の説明を求めます。

熊谷隆一君、登壇願います。

(紹介議員 熊谷隆一君 登壇)

○4番(熊谷隆一君) 請願理由の説明を簡単にさせていただきます。

趣旨につきましては、配付の資料のとおりでございますが、現在、地方分権改革推進委員会において各種の政策事業を国と地方の役割分担の徹底した見直しが議論されております。地方分権に反対するものではありませんが、しかし、本美郷町は基幹産業を農業に依存しており、地域の文化、産業が農業を重視してまちづくりがなされており、これまでの文化が形成されておるところであります。

国営水利事業につきましては、これまで大規模な水田開発その他国の責任においてダム工事あるいは水路工事、取水工事等なされてまいりました。これが地方分権によって、地方に権限移譲された場合、果たしてこれまでのような維持管理ができるのか、甚だ不安であります。また、受益者負担が非常にふえる可能性があります。また、そのほかに、これまで農業の推進に甚大な役割を果たしてきた東北農政局が廃止されますと、これまたきめ細かい農業指導ができなくなるといった危惧を持つものであります。

こういった理由からいたしまして、この2件に関する地方分権の見直しを図るために慎重な審議をお願いし、意見書の提出をお願いするものであります。

○議長(伊藤福章君) お諮りします。この請願については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤福章君) 異議なしと認め、請願第1号については、産業建設常任委員会に審査を

付託することに決定しました。

◎一般質問

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第9、一般質問を行います。

今議会定例会での一般質問の通告者1名であります。

質問者は一般質問席に登壇して発言してください。

◇高橋正治君

○議長（伊藤福章君） 18番、高橋正治君の一般質問を許可いたします。高橋正治君、登壇願います。

（18番 高橋正治君 登壇）

○18番（高橋正治君） 今回の一般質問は1人ということで、今議会改革が盛んに言われている中、ちょっとさみしい気もいたしますけれども、私が日ごろ考えていることを1点だけですが、お伺いしたいと思います。

時期がちょっとずれておりますけれども、桜の病気のテングス病について町の考え方を伺いしたいと思います。

桜の病気のテングス病というのは、皆さんもご承知だと思いますけれども、桜の枝に天狗が巣を組んだような形をして、あちらこちらに点在するわけですが、その病気がふえますと桜のがんとも言われておるわけです。

ことしの春にあちらこちらに桜を見てもみましたが、非常にふえておまして、もう末期症状に近いような桜も千畑地区にはあります。美郷町の観光資源の一つでもある桜ですが、長い冬の寒さに耐えながら春一番に私たちの目をいやしてくれる。また、合併前当初は、千畑地区では、ベニヤマザクラですが、町の花になっておりました。その後、あの当時は、たしか環境整備事業とかでいつもよりは比較的手を加えていたような感じもしますが、その後、合併後4年を経過しておりますけれども、全く手を加えていないのではないかと、私が見るにはそう思います。

なぜならば、私はいつも大台野公園とかその辺のところを歩いてくるわけですが、ずっと枝がぶら下がったまま何年間もそういう状態でおるのを見ております。まだ今も下が

っております。もしかして、町では桜に一切関心がないのではないかと、そういうふうにも思うわけです。

そこで、町長にお聞きいたしますけれども、町の桜についての考え方、価値観というか、思いをちょっとお聞きしたいと思います。まず、お願いします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの高橋議員からのご質問にお答えをいたします。

これまでの管理状況について若干説明いたしますが、合併以前については千畑地区において平成14年度、当時の緊急雇用対策の事業を活用して、一丈木、仏沢、大台野の各公園でテングス病罹患部位の切除を実施したことがありましたが、他地区については発生が少なかったのか、テングス病に限った特段の対策は講じてきておらず、通常管理委託に付随して随時対応してきていたようです。

合併後においては、町の木がアカマツということもあり、アカマツには年間約600万円の予算措置を講じ、マツノザイセンチュウ対策を実施してきておりますが、桜のテングス病を初めとした各種病気に対しては、合併前と同様、通常管理業務内での随時対応としてきているところです。

桜の木に対する私の考えということではありますが、樹木については自然環境を構成する大切な要素であるというふうに思っておりますので、もちろん桜の木もその一つであるというふうに認識しております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 18番、高橋正治君の再質問を許可します。

○18番（高橋正治君） まず、私も町長も、恐らく町民の方も、桜についてはそのような価値観を持っていると思います。それがゆえに、あのような病気が蔓延した姿を見ますと非常に残念でなりません。

それで、私がお願いしたいのは、松も当然それは樹木ですので当然管理していかなければなりませんけれども、すぐ目に見えるあのテングス病の病巣を、ぜひ補正なり計上して早急にとっていただきたいとそのように思います。

テングス病菌というのは、これから病巣が—今緑色になっていて葉っぱが余りよく差がつかないんですけれども、やがて病巣が枯死して、それから木材腐朽菌が飛散するそうです、これから。そうしますと、それにつかれますと、まずがんが移転するような感じはずっとそ

の病に悩まされると、そういうものだそうです。そこで何とかして、1回に処理するということはもし予算的に無理があるとするれば、年次計画でもしてその対応に当たっていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） このたびの議員のご質問を踏まえまして、改めて84あります公園の施設についてテングス病の罹患状況を確認いたしました。一丈木並びに畑屋遊水地公園では、程度に差はあるもののすべての桜が罹患木となっております。また、そのほかの公園では、平均で2割強3割弱程度の罹患を確認いたしております。それから、学校施設では、おおむね450本ある桜のうち、半分程度が罹患している状況のようでした。

町といたしましては、こうした状況をかんがみまして、今後管理委託している公園については、対応可能な範囲のテングス病罹患部位の切除等を管理受託業者に依頼するとともに、学校においては、校務員に対して対応可能な罹患部位の切除等を実施するよう指示し、できるだけ罹患部位の減少に努めてまいりたいと存じます。

また、行政区に管理をお願いしております51カ所の農村公園、児童遊園地についても一部でテングス病が見受けられますので、行政区に対してもお知らせし、できる範囲のご協力をいただけるようにしてまいりたいと考えております。

さらに、高いところなど、一定の資機材が必要な部位切除等については、マツノザイセンチュウ対策の予算確保を優先させながらも、今後新たな予算措置を検討し、年次計画で対応してまいりたいと考えております。

なお、議員もただいまご指摘のとおり、テングス病の切除については桜の落葉期間及び休眠期が適期とのことでありますので、実施時期についてはそのころになろうかと存じますので、ご理解をお願いいたします。

また、テングス病罹患木には、樹齢100年を超えるのではないかと古木もありますので、桜の平均的寿命を考慮しますと、切除効果について検討を要する罹患木もあるものと存じますので、対処に当たっては専門家のご意見を踏まえてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤福章君） 18番、高橋正治君。

○18番（高橋正治君） どうかひとつよろしくお願ひしたいと思えますけれども、この際でするので、もうちょっとお聞きしたいと思えます。

一番多く罹病しているのは、堆肥センターとかに行く通路、それからその隣の資材置場とかに行くところは、もう桜というより、ただ病気の巣、1本がそういう病気の巣みたいな形になっております。あれの罹病箇所を切れば坊主になるんじゃないかと思われるくらいかかっております。これからラベンダーの季節、あそこにはたくさんの観光客が参ると思います。ちょっと心得のある人は、なんだ、全然桜に手をかけていないのではないかと恐らく思われると思いますので、特にあそこら辺はよく管理していただきたいと思います。

ラベンダー園の周りがあるベニヤマザクラには、この病気というのは余り感染しにくいそうであります。ソメイヨシノが特にかかりやすく、それでかかったら最後なかなか難しいというのが今話したとおりです。どうかひとつ、再度見ていただきまして、よろしく今後の対応をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（伊藤福章君） これで18番、高橋正治君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

5日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前10時46分)

